2025 年５月 19 日

九州経済連合会　御中

内閣府政策統括官（経済安全保障担当）付

経済安全保障説明会のご案内
経済安全保障推進法における「基幹インフラ役務の安定的な提供の確保に関する制度」

日頃より、我が国の経済安全保障政策にご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

経済安全保障推進法（経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律（令和４年法律第 43 号））第３章の「基幹インフラ役務の安定的な提供の確保に関する制度」については、昨年 11 月に特定社会基盤事業者が指定され、2024 年５月から制度の運用が開始されております。

本件は、電気、ガス、水道等の 15 事業を行う者のうち特定社会基盤事業者として指定された方々や、特定社会基盤事業者に対して対象となる設備の供給や維持管理等を行うシステムベンダー等の企業の方々の活動に深く関わる内容を含んでおりますことから、関係する事業者の皆様を対象とした説明会を開催したいと考えております。

ご多忙の中、大変、お手数をおかけしますが、貴会員企業様に対し、下記説明会について、ご案内をいただきますようご協力方、よろしくお願いいたします。

記

１．日　　時：2025 年６月 16 日（月）１３：３０～１５：００

※参加人数が多い場合は、２部制にさせていただきます。

（２部制の場合、１回目：13：15～14：30、２回目：15:00～16:15 を予定しております。）

２．開催場所：中央合同庁舎４号館４階共用 408 会議室（〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関 3-1-1）

※庁舎入口に受付を設けておりますので、受付にて入館証を受領願います。

（詳細については、別途、説明会開始日時が近づきましたらメールにて、ご案内させていただきます。）

２．演　　題：経済安全保障推進法の「基幹インフラ役務の安定的な提供の確保に関する制度」について（特に本年度に基幹インフラに携わることになった方々を想定した説明会）

講　　師：内閣府　政策統括官（経済安全保障担当）付 担当参事官補佐

３．申込み方法：申込み用 Excel（別添１）の注意書きをご覧の上、説明会受付内閣府メールアドレス（keizaianp-suishin.h5t@cao.go.jp）に送付してください。

※申込み期限は、６月９日（月）になります。上記アドレスは、申し込み専用になりますので、説明会以外の個別の質問等についてはお答えできませんのでご注意ください。

４．ご参考（内閣府 Web サイト）

・経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律（経済安全保障推進法）について https://www.cao.go.jp/keizai_anzen_hosho/

・特定社会基盤事業者として指定した者に関する情報
（「特定社会基盤事業者として指定した者の公表」という項目をご覧ください。）
https://www.cao.go.jp/keizai_anzen_hosho/suishinhou/infra/doc/infra_jigyousya.pdf

担当：内閣府政策統括官（経済安全保障担当）付　幸家、佐藤